

令和5年度

事業報告書

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

目 次

I	事業の取組の概要	1
II	主要事業の実施状況	
1	県民の生活課題の解決	
(1)	生活課題を抱える住民の支援	7
(2)	住民の権利擁護と福祉サービスの利用支援	10
(3)	民生委員・児童委員の活動支援	12
(4)	東日本大震災からの復興支援と災害時対応体制の整備	12
2	住民の福祉活動の振興	
(1)	ボランティア活動の振興と福祉教育の推進	14
(2)	情報発信機能の強化	15
3	福祉人材の養成と確保	
(1)	福祉人材の養成とスキルアップ支援	15
(2)	福祉人材の確保とマッチングの強化	16
(3)	退職共済制度の適正運営と福利厚生事業の充実	18
4	社会福祉事業経営の支援	
(1)	社会福祉事業経営の支援	18
(2)	適正なサービス評価の実施	19
5	多様な組織等との連携協働	
(1)	種別協議会・部会活動を通じた福祉サービス向上の取組と サービス利用者の福祉増進	19
(2)	多様な組織等との連携協働の推進	20
6	指定管理施設の管理運営	
(1)	ふれあいランド岩手の管理運営	20
7	県社協の活動基盤の強化	
(1)	県社協財政基盤の適正化	21
(2)	組織強化のための取組の推進	21
8	岩手県社会福祉大会	
(1)	岩手県社会福祉大会の開催	22

I 事業の取組の概要

本会は、「岩手県社会福祉協議会活動計画 2019-2023」（平成 31 年 3 月策定）に基づき、本会の基本理念である「地域福祉を推進し、誰もが住み慣れた家庭や地域で、共に支えあい、自分らしく、安心して生活することのできる、豊かな福祉社会の実現」に向けて、令和 5 年度は活動計画の最終年度として各種の事業に取り組みました。

1 県民の生活課題の解決

(1) 生活課題を抱える住民の支援

- 高齢化の進展により、単身高齢者、高齢者のみの世帯の急増、人間関係の希薄化が課題となる中、住民が抱える生活課題を把握し解決するための仕組みづくりを行う、地域福祉活動コーディネーター（CSW）を新たに 30 人養成するとともに、コーディネーターが重層的支援及び地域づくり実践にむけた課題分析等を行えるよう、地域づくり実践研修会等を開催し、福祉を支える人づくりを推進しました。
- 県内市町村社協は、介護保険事業の経営や職員の確保・育成など、複合的な経営課題を抱えているため、階層別職員研修を実施し人材育成を図るとともに、社会福祉法人としての市町村社協の理念と、理念を実現するための基本方針、中期的な組織や財務、事業運営の方針を明らかにする「市町村社協中期経営計画」を全ての市町村社協で策定することができるようアドバイザーを派遣し経営基盤の強化を促進しました。
- 低所得者、障がい者又は高齢者に対し、生活福祉資金の貸付けと必要な相談支援を行い、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図り、安定した生活が送れるよう支援しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による減収等で、日常生活の維持が困難となった世帯を対象とした緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付では、国が示した住民税非課税等の償還免除要件に該当する 1,172 件、388,704 千円の償還免除を決定し、生活に困窮されている借受世帯の負担軽減を図りました。

なお、償還免除の要件に該当しない世帯に対しては、市町村社会福祉協議会と連携し、架電や世帯訪問、個別相談による状況把握を行いながら、必要な世帯に対しては償還計画の立て直しや償還猶予等のフォローアップ支援に取り組みました。

- ひとり親家庭や児童養護施設退所者等を対象とした貸付事業（計 23 件貸付）を実施

し、就職・就労の支援と自立を促進しました。

- 社会福祉法人が種別を越えて連携・協力し、新たなセーフティネットとして I W A T E あんしんサポート事業を 89 法人の参画を得て実施し、生活困窮世帯等に対し 137 件の支援を行うとともに、中間的就労の場「就労準備ボランティア」を実施し、制度の狭間にいる方々の自立を支援しました。
- 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業及び家計改善支援事業（盛岡圏域生活困窮者自立相談支援事業）を雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町で実施し、自立支援プラン（52 件）及び家計再生プラン（13 件）の作成を通じて生活困窮者の自立生活の促進を図りました。
- 相談支援を必要とするひとり親家庭等に対し、地域全体で見守り、関係機関が連携して適切な支援を行うため、ひとり親サポートネットワーク会議及び支援者研修会を開催するとともに、ひとり親家庭等からの相談対応（43 件）や、家計管理等の個別相談会（8 回）を開催し、ひとり親家庭等が抱える複合的な生活課題を解決する取組を推進しました。

（2）住民の権利擁護と福祉サービスの利用支援

- 認知症、知的障がい、精神障がい等で、判断能力が不十分な方に、福祉サービスの利用援助及び日常的金銭管理サービス等の提供を行うため、12 の基幹社協に業務の一部を委託して基幹社協の専門員及び生活支援員が利用者（989 人 ※令和 6 年 3 月 31 日現在）の支援を行うとともに、成年後見制度への移行支援（4 人）を行い、権利擁護及び意思決定を支援しました。
- 福祉サービスに関する苦情解決相談（120 件）及び事情調査、あっせんを行うとともに、県内福祉サービス提供事業所における苦情解決の体制整備を支援し、苦情をサービスの質の向上に生かす取組の促進を図りました。

（3）民生委員・児童委員の活動支援

- 民生委員・児童委員初任者、中堅、会長・副会長、主任児童委員及び相談事業等各種研修会を開催し、民生委員・児童委員の資質向上と相談支援体制の構築を促進しました。

(4) 東日本大震災からの復興支援と災害時対応体制の整備

- 東日本大震災被災者の生活を支援する生活支援相談員 54 人を配置し、支援対象の 1,699 世帯に対し、延べ 30,748 回の訪問等を行ったほか、生活支援相談員の研修、現地事例検討会及び住民の主体性を醸成するためのファシリテーション研修等を通じて相談員のスキルアップを図り、被災者の生活課題の解決と震災や度重なる転居で失われたつながりの再構築を支援しました。
- 東日本大震災後に本会に寄せられた寄付金により創設した「災害復興基金」を、本会や市町村社協が行う被災者支援活動の財源として活用し、被災者の見守支援の推進や災害ボランティアセンターの機能強化を図りました。
- 災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業では、平時からの関係機関、関係者の「顔の見える関係」の構築を目指し、広域市町村ネットワーク連絡会議を開催するとともに、災害ボランティアセンター（V C）設置・運営に係る研修訓練を開催するなどして、災害発生の際に市町村社協災害 V C が迅速に対応できるよう準備体制の強化を図りました。
- 災害時に広域的に支援するネットワーク（災害派遣福祉チーム）を、マニュアルに基づく連絡訓練や局内における派遣初動訓練を行ったほか、新たにチーム員 31 人を養成し、スキルアップ研修を開催するなどして派遣体制（チーム員登録数は 276 人）の強化を図りました。

2 住民の福祉活動の振興

(1) ボランティア活動の振興と福祉教育の推進

- 子どもから大人まで幅広い世代を対象に、ボランティア体験inいわてを実施してボランティア・市民活動推進を担う人材を育成したほか、ボランティア出前講座を 16 回開催するなどして、住民相互に支え合う機運の醸成を図りました。

(2) 情報発信機能の強化

- 本会機関紙「パートナー」を年 6 回発行するとともに、社会福祉に関する情報や本会をはじめ会員施設や市町村社協の活動をホームページで紹介するなどして情報の提供に努め、県社協への理解と協力を求めるとともに、住民の福祉活動への意識の醸成を図りました。

3 福祉人材の養成と確保

(1) 福祉人材の養成とスキルアップ支援

- 社会福祉従事者としての心構えや資質を高めるとともに、現場実践に必要な基礎知識・技術等の向上や国家資格等取得のための講習会等を開催し、福祉サービスを担う人材の確保、育成及び定着を図りました。
- 介護職員等が介護施設等及び居宅において、安全かつ適切に喀痰吸引等を実施するために必要な知識及び技術の習得のため、介護職員等医療的ケア研修を実施(222人修了)し、医療的ケアを必要とする利用者へのサービス提供を担う人材の養成を図りました。

(2) 福祉人材の確保とマッチングの強化

- 無料職業紹介所として、求人求職のあっせんを中心に、求職者に対する就職や資格取得に関する相談支援や福祉全般の情報提供、「介護・保育・福祉の就職相談会」の開催などを通じて求人求職のマッチング(採用人数127人)を図り、福祉人材の確保・定着を促進しました。
- 県内に6人のキャリア支援員を配置し、求職者へのきめ細かな相談支援を行うとともに、福祉施設・介護事業所訪問による求人開拓と、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等(マッチング数123人)を行い、福祉・介護人材の確保を促進しました。
- 専任コーディネーター2人を配置し、求人求職等ニーズの把握や保育士の就職相談等の支援(マッチング数100人)を行い、保育人材の確保を促進しました。
- 介護福祉士又は社会福祉士の資格取得を目指す学生等に対し修学資金を貸し付ける介護福祉士修学資金等貸付事業及び保育士修学資金貸付等事業により、135件の貸し付けを行い、福祉・介護人材の養成を図りました。

(3) 退職共済制度の適正運営と福利厚生事業の充実

- 県内の民間社会福祉施設及び団体に勤務する職員の福利厚生を目的とする「民間社会福祉事業職員共済事業」の会員管理及び給付事務を適正に行ったほか、退職共済事業管理資産の運用評価益が大幅に増えたことにより、責任準備金率は前年度の74.8%から84.5%にまで改善して積立水準回復計画に沿った運営が図られ、福祉人材の確保・定着に寄与しました。

4 社会福祉事業経営の支援

(1) 社会福祉事業経営の支援

- 障がい者就労支援事業所に対し、施設外就労のマッチング支援や自主生産製品の販売、販路・業務受注拡大等の支援を行うとともに、農林水産業者等が障がい及び障がい者を理解するための研修会や、事業所職員が農林水産業を理解するための施設職員向けのセミナー等を開催し、障がい者就労継続支援事業所を利用する障がい者が自立した生活を送ることができるよう支援しました。
- 障がい者就労継続支援事業所製品の販売活動を推進するとともに、農林水産業者、企業、官公庁と事業所の役務の受注を支援（取扱い売上高 31,014 千円）し、県内障がい者就労支援事業所の利用者が将来的に地域で自立した生活が営むことができるよう、働きたい気持ちの実現と工賃の向上による所得確保を促進しました。

(2) 適正なサービス評価の実施

- 福祉サービスの質を客観的かつ専門的に第三者が評価する、岩手県福祉サービス第三者評価事業（受審事業所 11 か所）に取り組み、サービスの質の向上を図りました。

5 多様な組織等との連携協働

(1) 種別協議会・部会活動を通じた福祉サービス向上の取組とサービス利用者の福祉増進

- 事業種別を単位とした連絡協議、調査研究及び研修等を行うとともに、関係機関団体とのネットワークを築くことにより、会員である社会福祉法人及び施設・事業所が地域における福祉サービス向上とサービス利用者の福祉増進が図られるよう組織事務を担いました。

(2) 多様な組織等との連携協働の推進

- 事務を受託している 10 の団体の適正な運営と事業の推進に努めました。

6 指定管理施設の管理運営

ふれあいランド岩手の管理運営

- これまでの経験と蓄積されたノウハウを最大限に生かし、効率的な運営と魅力ある事業の企画実施及びサービスの向上と安全性の高い堅実な施設運営に努め、スポーツや文

化活動を通じて県民同士の相互理解と交流の活発化を図り、障がい者や高齢者をはじめとする県民が地域社会の中で健康で生きがいをもって暮らせるよう支援しました。

7 県社協の活動基盤の強化

(1) 県社協財政基盤の適正化

○ 県内企業・団体に対し協賛金を呼びかけ、334 の企業・団体からの支援により自主財源を確保したほか、事務費の削減に取り組み財政基盤の適正化を図りました。

(2) 組織強化のための取組の推進

○ 会計監査人、監事及び内部監査人による監査等を受検し、法人のガバナンス強化と財務規律の適正化を図りました。

○ 職員研修計画に基づき職員研修を実施し、職員の資質向上を図りました。

○ 「岩手県社会福祉協議会活動計画 2019-2023」（第 3 期）の計画期間が終了することから、第 4 期岩手県地域支援計画との連携を重視した「岩手県社会福祉協議会活動計画 2024-2028」（第 4 期）を策定しました。

8 岩手県社会福祉大会

○ 第 76 回岩手県社会福祉大会を開催し、本県の社会福祉の向上に尽力し、多大な功績を残した方々を顕彰するとともに、地域共生社会、豊かな福祉社会を実現するための共通認識を深めました。

II 主要事業の実施状況

1 県民の生活課題の解決

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
(1) 生活課題を抱える住民の支援					
社協・生活支援活動強化方針推進事業 [地域福祉企画部]	① 市町村社協への地域福祉活動コーディネーター(CSW)機能の浸透と活動の推進 生活困窮者支援、CSW 活動に係る研究会を定期的に行い、市町村社協における円滑な事業展開を支援する。				
	○ 生活困窮者支援研究会の開催	年1回		12月5日、14社協21人	
	○ CSW 活動研究会の開催	年1回		地域づくり実践研修(2月1日、2日、2月5日、6日)に併催	
	② いわて“お元気”見守りシステムの運営	通年	◎実利用者数320人	◎実利用者数256人	80%
[地域福祉企画部]	○ 重層的見守りに係る ICT 活用研究会(社協対象)の開催	年1回		能登半島地震応援派遣対応のため中止	
	③ 成年後見制度と日常生活自立支援事業の一体的な取組の推進		◎中核機関設置を含む県内12社協	◎中核機関設置6社協を含む12社協	100%
岩手県福祉コミュニティサポートセンター事業 [地域福祉企画部]	① 個別支援と地域支援を一体的に行う視点をもって活動する CSW を養成するとともに、地域アセスメント手法として有効な支え合いマップ実践手法の習得を支援する。				
	○ CSW 養成研修会の開催	年1回4日	◎養成数30人	◎修了者30人 前期課程7月24日、25日 後期課程9月4日、5日	100%
	○ 地域づくり実践研修会(兼 CSW 継続研修会)の開催	年1回4日	参加者30人以上	前期:2月1日、2日 オンライン30人、会場参集20人 後期:2月5日、6日 オンライン24人、会場参集12人	130%
	② 研修修了者のフォローアップ及び自地域での実践が推進されるよう支援するとともに、修了者同士のネットワークを構築する。				
	○ 福祉コミュニティサポート事業 支え合いマップ作成に係る事例検討や講師あつせん、地域福祉活動計画策定見直しに係るアドバイザー派遣を通じ、各地域での実践を支援する。	通年	2か所×3回	一戸町住民支え合いマップ作成支援 6月27日、11月28日、1月23日、3月5日	67%
	○ 地域福祉関係資料集の作成	年1回		CSW 養成研修会にて配布	
○ CSW メーリングリストの普及、活用	通年	登録者:修了者の5割	随時情報発信、登録者169人(修了者累計373人)	45%	
市町村社会福祉協議会部会事業	① 市町村社協中期経営計画策定の推進		◎策定社協15社協	◎12社協策定済み	80%
	○ 中期経営計画策定アドバイザー派遣事業	通年		西和賀町社協2回、大船渡市社協1回(ほかに資料提供1回)、八幡平市社協1回	
	○ 計画策定セミナーの開催	年1回		災害対応のため中止	
	○ 社協経営研究会の開催	年1回		災害対応のため中止	
	② 市町村社協への CSW 機能の浸透と活動の推進				
	○ 研究会の開催(再掲)				
	・生活困窮者支援研究会	年1回		12月5日、14社協21人	
・CSW 活動研究会	年1回		地域づくり実践研修(2月1日、2日、2月5日、6日)に併催		
○ 職員育成研修会の開催					

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
[地域福祉企画部]	・新任職員研修会	年1回		第1回:4月28日、14社協34人 第2回:8月24日、11社協19人 第3回:12月1日、10社協15人	
	・中堅職員研修会	年1回		2月15～16日※申込者2名のため中止	
	・管理職員研修会	年1回		1月22日～23日、12社協13人	
	③ 社会福祉法人との連携・協働の取組推進		◎取組実施市町村社協 12社協	◎15社協	125%
	○ 地域福祉推進トップセミナーの開催	年1回		2月8日、43人(15社協23人、13法人20人)	
	○ 経営協との懇談(再開) ※トップセミナー終了後に開催(コロナの状況により判断)	年1回		2月8日※中止	
	④ 市町村社協組織運営、事業推進支援				
	○ 会長懇談会の開催	年1回		8月3日、26社協38人	
	○ 県保健福祉部との懇談会の開催	年1回		12月19日、県9人、社協部会17人	
	○ 事務局長・地域福祉担当課長会議の開催	年1回		7月21日、26社協41人	
	○ 社協部会中期活動計画2024～2028の策定【新規】	通年		策定完了	
	○ 社協の概要、役職員名簿の作成	年1回		役職員名簿:9月配布、社協の概要:12月配布	
	○ 市町村社協福祉サービス実施状況調査の実施	年1回		3月配布	
	○ 市町村社協先進地視察研修の実施	年1回		8月29日～31日10社協20人	
⑤ 災害対応初動チーム員研修の実施	年1回		7月6日、17社協20人		
生活福祉資金貸付事業	低所得者、障がい者及び高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立、生活意欲の助長、在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。	通年		貸付決定件数 502件 <本則分> ・福祉費 70件 ・教育支援資金 264件 ・緊急小口資金 152件 ・臨時特例つなぎ資金 1件 ・総合支援資金 14件 ・要保護世帯向け不動産担保型生活資金 1件	
① 事業実施体制の維持 事業の実施に必要な相談員配置のための財源確保について、今後の制度や施策の動向を踏まえ対応する。	通年		27市町村社協に相談員配置		
② 特例貸付の対応 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への特例貸付について、償還免除を含む債権管理業務等の対応を行う。	通年		※借入申請の受付は令和4年9月末で終了 ○コロナ特例貸付に係る債権管理のため相談員を市町村社協に配置し、償還遅延世帯に対し相談支援等を行うとともに、必要に応じて自立相談支援機関と連携を図りながら生活再建に向けた支援を行った。 ○特例貸付償還免除[償還免除決定件数(小口・総合)] 1,172件 ○償還困難者等へのフォローアップ支援(個別の相談対応、償還猶予等) 償還猶予 285件 少額返済 69件		
③ 適切な債権管理及び相談支援	通年		28市町村社協で償還指導面接会を実施(延べ36日間)		

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
[地域福祉企画部]	市町村社協の協力を得て、適切な債権管理を行い、償還率の向上及び貸付中世帯への相談支援に努める。 ④ 市町村社協担当職員研修会の開催 生活福祉資金及び生活困窮者自立相談支援事業の担当職員を対象として研修を実施する。	年2回		○初任者研修 5月12日、19人 ○現任者研修(事務説明会) 5月25、26日、46人 12月7日、8日、47人	
福祉人材確保等貸付事業	① 介護福祉士修学資金貸付等事業(16ページ参照) ② 保育士修学資金貸付事業(16ページ参照) ③ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進資金を貸し付け、修学を容易にすることにより資格取得を促進するとともに、自立に向けて意欲的なひとり親家庭の親に対し、住宅支援資金を貸し付け、自立の促進を図る。	通年	◎11件 入学準備金、就職準備金 9件 住宅支援資金 2件	◎10件 入学準備 4件 就職準備 6件 住宅支援資金 0件	91%
[福祉経営支援部]	④ 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業 児童養護施設等を退所した方等のうち、安定した経済基盤の確保が困難な状況にある方に対し、自立支援資金を貸し付けるとともに、児童養護施設等に入所中の方又は里親等に委託中の方に対し、就職に必要な資格を取得するための費用を貸し付けることで、円滑な自立支援を図る。	通年	◎8件 家賃支援費、生活支援費、資格取得支援費	◎13件 家賃支援費 6件 生活支援費 3件 資格取得支援費 4件	163%
IWATEあんしんサポート事業	社会福祉法人が種別を超えて連携・協力し、制度の狭間にいる方々の自立を支援する新たなセーフティネットを構築するほか、アウトリーチを伴う活動によって地域の福祉課題を把握し、新たな社会資源を創出する。	通年	◎参画法人 100 法人	◎89 法人	89%
[福祉経営支援部]	① あんしんサポート相談員の養成	年2回	50人	6月23日養成研修①、19人 1月12日養成研修②、23人	84%
	② 相談員の配置	通年	300人	313人	104%
	③ 生活困窮世帯等への支援	通年		137件	
	④ 中間的就労の場「就労準備ボランティア」の実施	通年	15法人	2法人	13%
	⑤ 子どもの居場所「フリースペース」の実施	通年	5法人	1法人	
盛岡圏域生活困窮者自立相談支援事業	① 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業及び家計改善支援事業を盛岡広域振興局から受託し、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町で実施する。	通年	◎新規相談数 175件 ◎自立支援プラン作成数 88件	◎新規相談数 157件 ◎自立支援プラン作成数 52件	90% 59%
[地域福祉企画部]	② 主任相談支援員1人、相談支援員兼就労支援員兼家計改善支援員2人及び家計改善支援員1人を配置する。	通年	◎家計再生プラン作成数 18件	◎家計再生プラン作成数 13件	72%
	③ 自立支援プラン及び家計再生プランの作成を通じて生活困窮者の自立生活の促進を図る。	通年			

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
ひとり親家庭等総合相談支援事業 [地域福祉企画部]	相談支援を必要とするひとり親家庭等に対し、地域全体で見守り、関係機関が連携して適切な支援を行うひとり親家庭等応援サポートセンターを運営する。				
	① 岩手県ひとり親家庭等サポートネットワーク会議の開催 地域におけるひとり親家庭等を支える仕組みづくりを推進するネットワーク構築	年2回		6月13日、16人 3月19日、15人	
	② 地域における連携体制の構築支援 9圏域の「ひとり親家庭等サポートネットワーク会議」の円滑な運営支援	年9回		9圏域の会議に出席 7月21日(二戸)、7月31日(一関)、9月22日(釜石)、10月6日(宮古)、 11月28日(大船渡)、1月17日(盛岡)、2月26日(胆江)、2月29日(中部) 3月1日(久慈)	
	③ 支援者研修の実施	【民生委員向け】 9か所 【担当者向け】 4か所		【民生委員向け】 10月26日(県央地区)、1月23日(釜石地区) 【支援者向け】 12月27日(盛岡会場)、1月10日(県南会場)、1月12日(沿岸会場) 2月1日(県北会場)	
	④ ひとり親家庭等に関する相談支援及び相談対応(支援者支援を含む。) LINE相談、オンライン相談【新規】	通年	◎新規相談 月3件以上	◎新規件数 43件	119%
	⑤ ひとり親家庭等支援施策ガイドブック及びホームページを用いた情報発信 LINEによる情報発信【新規】	通年		支援策ガイドブックの更新(HP) 公式LINEの開設及び情報発信	
⑥ 家計管理・生活支援講習会及び個別相談の実施 ひとり親家庭等の家計管理に関する課題解決のため、専門家による講習会及び個別相談の実施	【講習会】 4圏域×3回 【個別相談】 10人×2回		個別相談の実施(8回) 4月8日、6月13日、7月18日、8月25日、9月20日、11月17日、11月22日、 3月4日		
(2) 住民の権利擁護と福祉サービスの利用支援					
日常生活自立支援事業 [地域福祉企画部]	① 認知症、知的障がい、精神障がい等で、判断能力が不十分な方に、福祉サービスの利用援助及び日常的金銭管理サービス等を提供する。	通年			
	② 12基幹社協に業務の一部を委託し、基幹社協の専門員22.5人と生活支援員190人が利用者支援を実施する。	通年 業務点検		業務点検 12基幹社協、17協力社協	
	○ 利用者数(令和4年12月末現在) 1,009人(うち生活保護受給者371人) ○ 専門員1人当たりの利用者数 44.8人(国の基準は35人)		◎実利用者数 1,020人	◎989人(うち生活保護受給者350人) 令和6年3月末現在 専門員1人当たりの利用者数 44.0人	97%
成年後見推進支援事業	① 市町村支援機能強化事業 市町村が取り組む成年後見制度利用促進に関する相談窓口を設置するとともに、市町村へのアドバイザー派遣を行う。 県が主催する関係機関とのネットワーク会議の運営に協力する。	通年 研修会年1回		<相談窓口の設置> 相談受付件数:5件 <ネットワーク会議> 8月7日、1月19日 <市町村・中核機関等の職員向け研修> 9月5日、37人	

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
[地域福祉企画部]	成年後見制度利用促進に必要な取組や実務上の課題等について共有、協議する機会として、県が開催する市町村職員対象研修の運営に協力する。				
	② 成年後見制度と権利擁護支援策等の連携強化事業 12 基幹社協のうち 2 市社協(一関市、大船渡市)に成年後見コーディネーター0.5 人ずつ計 1.0 人を配置する。	通年		移行支援者数:4人 【内訳】 完了 1人(日自からの移行) 他機関支援引継ぎ 1人 取下げ 2人 【参考】 支援中 5人(日自利用者)	
	③ 権利擁護人材育成事業 各地域における権利擁護推進のため、日常生活自立支援事業の専門員・生活支援員・担当職員対象研修会を開催する。	4～12月 計4回		・新任専門員研修会 4月27日、6人 ・新任生活支援員研修会 5月29日、25人 ・専門員研修会 9月8日、24人 ・専門員・生活支援員研修会 10月19日、61人 ・情報交換会:毎月1回(1月・2月を除く)	
	④ 成年後見制度利用促進研修会の開催 成年後見制度に関する普及啓発と県内の利用状況及び課題等に関する共有、検討等の機会として研修会を開催する。	年2回		・市町村申立支援講座 8月25日、49人 ・成年後見制度普及・権利擁護体制整備研修 1月12日、170人	
障がい者不利益取扱解消支援事業 [受託金:428千円] [地域福祉企画部]	① 障がい者不利益取扱い相談員窓口設置運営事業の実施	通年		相談実績:3件(面談受付3件)	
	② 障がい者不利益取扱い相談窓口職員研修会の開催	1回		2月15日、24人 ※オンデマンド配信:2月29日～3月15日、92人	
福祉サービス苦情解決事業	福祉事業所における苦情解決の体制整備とサービスの質の向上を支援する。				
	① 事業所巡回訪問の実施 事業所を訪問し、苦情解決の課題や好事例を把握し、苦情解決体制の整備に向けた助言及び情報提供を行う。	4～11月	◎事業所巡回訪問 40事業所	◎40事業所	100%
	② 情報交換会の開催 苦情解決の基本的な仕組みを解説するとともに、事業所間の情報交換により、具体的な対応への理解を図る。 苦情事例を収集し、その対応を事例検討することにより事業所の苦情解決力の向上を図る。 事業所の要請に応じて講師を派遣する。	基礎編 5～1月、10回 応用編 10～11月、2回 講師派遣 5回	◎研修・講師派遣18回 セミナー 1回 情報交換会 12回 講師派遣 5回	◎研修・講師派遣27回 セミナー 1回 情報交換会 13回 基礎編 11回 応用編 2回 講師派遣 13回(オンライン3回)	150%
	③ 苦情を考えるセミナーの開催 事業所の苦情解決事例の発表や苦情対応の講義を行い、苦情解決体制の整備や福祉サービスの質の向上を図る。	6月、1回		7月14日、290人	
	④ 苦情解決事業実施状況調査の実施 福祉事業所を対象に苦情解決の取組状況をアンケート調査し、現状を把握するとともに課題を分析する。	7～8月	600事業所	調査数591事業所 報告書作成	99%

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
[運営適正化委員会]	⑤ 苦情解決に関する普及啓発 機関紙「パートナー」、ポスター、ホームページ等により利用者や福祉事業所等に苦情解決に関する情報提供を図る。	通年		パートナー1月号掲載 ホームページ掲載5月	
	⑥ 苦情解決相談及び事情調査、あつせん	通年		苦情29件、一般91件	
	⑦ 苦情解決小委員会の開催	7回		7回	
運営監視事業	日常生活自立支援事業の運営を監視し、助言、勧告を行う。				
[運営適正化委員会]	① 運営監視小委員会(基幹社協定期報告)の開催	5回		5回	
	② 基幹社協現地調査の実施	7回		7回	
(3) 民生委員・児童委員の活動支援					
民生委員・児童委員活動支援事業	① 相談支援活動の支援に向けた研修事業の充実				
	○ 会長・副会長研修会の開催	年1回	◎400人	◎1月17日～18日、WEB併用440人(参集134人、WEB306人)	110%
	○ 中堅民生員児童委員研修の実施	年4回	◎500人	◎12月4日・5日、230人(同内容を2回開催)	46%
	○ 主任児童委員研修会の開催	年1回	◎400人	◎9月14日、162人	41%
	○ 新任民生委員児童委員研修の実施	年14回	◎1,350人	◎7月7日、14日(2回)、19日、26日、8月4日、9日、22日(2回)、24日、30日 計11回 1,008人	75%
	○ 民生委員等を対象とした相談事業研修会の開催	年1回	◎150人	◎9月6日、81人	54%
[地域福祉企画部]	② 被災地民児協活動支援		4市町村	10月4日宮古市、10月5日山田町、10月18日陸前高田市、10月19日釜石市	—
	③ 民生委員互助・共励事業	通年		互助事業給付金 94件 1,035,000円	
(4) 東日本大震災からの復興支援と災害時対応体制の整備					
東日本大震災被災者生活支援事業	① 資質向上のための研修の実施		生活支援相談員の配置59人(うち2人を県社協に配置) ◎地域支援活動拠点 11か所	生活支援相談員の配置54人(うち県社協2人、3月末現在) ◎地域見守り支援拠点 12か所(出張拠点含む) 講師都合により延期 ⇒ 支え合いマップ勉強会に統合 宮古市:9月8日、26人 大槌町:9月14日、20人 釜石市:9月15日、13人 山田町:10月12日、35人 大船渡市:11月27日、19人 陸前高田市:11月28日、15人 1月24日、25日、35人 5月26日、29人 6月15日、29人 7月11日、29人 【前期】9月25日、26人 【後期】(大船渡会場)12月10日、16人 (宮古会場)12月11日16人 7月14日、29人 11月8日、27人 2月7日、15人	92% 109%
	○ 新任研修	5月			
	○ 現地事例検討会	6回			
	○ 生活支援相談員活動研究会	11月			
	○ ファシリテーション研修	年3回			
	○ 地域をつなぐコーディネーター実践研修	年2回			
	○ 支え合いマップ勉強会	年2回			
	○ 生活支援相談員担当課長等会議	年1回			
	② 調査研究				
	○ 被災者実態調査委員会の開催	年4回		6月20日、10月31日、12月25日、2月27日	
	③ 被災者支援事業の振り返りと今後の実施方法の検討				
	○ 中長期的な被災者支援検討会の開催【新規】	年3回		7月3日、9月7日(作業部会)、11月28日、3月13日	
	④ 情報発信				
	○ 活動実績の取りまとめ、ニュースレターの発行、フェイスブックでの情報発信、情報交換(随時/オンライン)	通年		ニュースレター7回、Facebook 19回、世帯アセスメント基準【支援の終結版】説明会 6月26日15人、6月30日10人、7月5日10人	
[地域福祉企画部]	○ 事例集発行	年1回		3月発行	

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
災害復興基金事業 [総務部]	① 災害復興基金の造成 復興支援活動を長期に支援するため、寄付金等を災害復興基金に繰り入れて基金の増額を図る。	通年	200万円	146件 2,239,392円	112%
	② 被災者支援活動への助成 本会と市町村社協が行う東日本大震災被災者支援活動及び他の災害に係る支援活動に基金から助成する。	通年	1,000万円	5,025,321円(災害救助費からの助成1,871,738円は除く) 【内訳】 市町村社協 1件 115,000円 県社協 4,910,321円	50%
ボランティア・市民活動センター事業(災害発生時) [地域福祉企画部]	① 県社協災害ボランティアセンター設置運営マニュアル及び市町村社協災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの改訂	通年	◎マニュアル改訂の実施回数	◎令和5年度は未実施。マニュアル改訂は、能登半島地震被災地災害VC運営の状況も踏まえ、令和6年度に実施	—
	② 災害発生時の県社協災害ボランティアセンターの立ち上げ	随時		県内での災害発生がなく、ボランティアセンターの立ち上げなし	
	③ 災害発生時の市町村社協災害ボランティアセンターの運営支援	随時		県内での災害発生がなく、ボランティアセンターの立ち上げなし	
	④ 災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業の実施	通年			
	○ 市町村域ネットワークの構築支援 ○ 災害ボランティアセンター設置運営訓練			10か所(雫石、花巻、西和賀、金ケ崎、平泉、野田、山田、陸前高田、釜石、一戸) 10か所(雫石、花巻、西和賀、金ケ崎、平泉、野田、山田、陸前高田、釜石、一戸)	
災害時広域支援ネットワーク(災害派遣福祉チーム)推進事業 [福祉経営支援部]	① 岩手県災害派遣福祉チーム派遣体制の強化		◎チーム員登録数 300人以上確保	◎チーム員登録数 276人(現況調査で確認済みチーム員人数。)	92%
	○ 本部、チーム員、派遣元施設等との連絡体制の強化	通年		平時の連絡発信	
	○ マニュアルに基づく連絡訓練の実施	通常連絡訓練に加え、災害等の発生に応じ実施		県訓練 7月29日 スキルアップ研修1 9月12日、13日 スキルアップ研修2 11月10日～12日	
	○ 局内における派遣初動訓練の実施			県訓練 7月29日 スキルアップ研修1 9月12日、13日 スキルアップ研修2 11月10日～12日	
	② チーム員の養成				
	○ 新規募集	8月	30人	2月27日、登録者31人	103%
	○ 登録研修の実施	8月	30人	2月26日、27日、31人	103%
	○ スキルアップ研修1の実施	9月	30人	9月12日、13日、7人	23%
	○ スキルアップ研修2の実施	10月	30人	11月10日～12日、3人	10%
	○ 保健医療関係チームと合同での研修及び訓練の実施	年1回		7月29日、8人 ※県総合防災訓練	
	○ 社会福祉施設における事業継続計画(BCP)の策定に係る研修の実施	年1回		7月27日、89法人91人	
	○ 各圏域のコーディネーターとの連携及び各圏域における研修等の活動に係る調整支援	通年			
	③ チーム検討部会の開催(県主催)	年1回		開催なし	
④ 機構会議の開催(県主催)	年1回		開催なし		

2 住民の福祉活動の振興

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
(1) ボランティア活動の振興と福祉教育の推進					
ボランティア・市民活動センター事業(通常時)	① 住民相互に支え合う機運の醸成及びボランティア活動の拡充				
	○ 県内における福祉教育メニューの展開 「福祉教育ハンドブック」を基に、具体的な福祉教育メニューを実施する市町村社協に対して助成を実施する。	通年	◎福祉教育メニュー 2つ	◎実施社協:二戸市社協、八幡平市社協、住田町社協(各10万円)	150%
	○ 暮らし支えるボランティアの集いの開催 各地のボランティア及びその関係者が集い、情報交換や交流を通じて、ボランティア活動の充実を図る。	年1回		<災害対応のため中止>	
	○ ボランティア体験 in いわての実施 社協、福祉施設等から体験メニューを紹介し、ボランティア活動への参加機会を提供する。	6~1月	体験プログラム数 100以上	体験プログラム数 29	29%
	○ ボランティア出前講座の実施 県内の企業・団体等からの要望に応じ、ボランティアに関する講話やキャップハンディ体験等の講座を実施する。	通年	実施回数 20回	16回、439人	80%
	② 社協ボランティアセンター(VC)の役割の明確化及び機能強化				
	○ 各社協 VC の現状を確認し、取組状況を整理した上で、社協 VC の役割や機能の明確化を図る。	通年			
	○ ボランティア活動研究会の開催 市町村社協職員が集まり、ボランティアをテーマに経験を持ち寄り、意見を交わしながら、これからの方向性を確認する。	年1回		<災害対応のため中止>	
	○ 広報研修会の開催 ボランティア活動に関する SNS や広報紙等を活用した有効的な情報発信について学ぶことを目的に開催する。	年1回		<災害対応のため中止>	
	③ 社協 VC の広報力強化				
	○ ホームページ等による情報発信	通年		助成金、関係団体行事等を随時発信	
	○ ホームページの改修	通年			
	④ その他				
	○ 企画委員会の開催	年2回		11月22日、1月29日	
	○ 運営委員会の開催	年2回		1月31日、3月22日	
	○ 岩手県ボランティア団体連絡協議会の運営	総会1回		6月29日、28人	
	○ 市町村ボランティア連絡協議会総会の出席	通年		4~8月 15か所訪問	
○ いわて車いすフレンズ支援事業 修理講習会を開催するなどし、工業高校生が車いすを修理し海外へ寄贈する取組を支援する。	年1回 助成1回		整備技術講習会:7月10日、5校27人 助成金交付:3校		
○ スノーバスターズプロジェクト支援事業 各市町村のひとり暮らし高齢者や、障がい者等の冬季間の雪かきを支援する。	助成1回		活動助成金交付:7市町村9バスターズ、215,000円		
[地域福祉企画部]					

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
(2) 情報発信機能の強化					
機関紙発行事業及びホームページ等による情報発信事業 [総務部]	① 機関紙「パートナー」の発行 社会福祉に関する情報や本会をはじめ会員施設や市町村社協の活動紹介など、見やすく分かりやすい機関紙発行に努める。	年6回		6回発行	
	② 本会が実施する事業等の情報を、新聞、テレビ等のマスメディアに対し提供する。	通年		随時	
	③ ホームページ等による情報発信 ホームページを随時見直しするとともに、SNSを活用したリアルタイムな情報提供ツールの導入を検討する。	通年	◎アクセス数年間 20 万回以上	◎アクセス数 22.3 万回 対前年比 40%増(令和5年6月から集計方法が一部変更)	112%

3 福祉人材の養成と確保

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
(1) 福祉人材の養成とスキルアップ支援					
社会福祉従事者等研修・資格取得講座 [福祉人材研修部]	社会福祉従事者としての心構えや資質を高めるとともに、現場実践に必要な基礎知識・技術等の向上や国家資格等取得のための講習により、質の高い専門的な福祉人材の養成を図る。				
	① 福祉従事者新任職員研修会の開催	1回(7~8月)	◎120人	◎7月4日、5日、130人	108%
	② 福祉従事者リーダー職員研修会の開催	1回(7~8月)	◎100人	◎10月26日、27日、92人	92%
	③ 介護支援専門員実務研修受講試験準備講習会の開催	8月11~12日	◎40人	◎8月11日、12日、33人	83%
	④ リスクマネジメント研修会の開催	9月、1月	◎160人	◎12月9日、28事業所48人 12月22日、57事業所98人 1月12日、63事業所114人	163%
介護職員等医療的ケア研修事業	① 介護職員等医療的ケア研修指導者養成講習 介護職員等がたんの吸引等を実施するため必要な研修(基本研修・実地研修)の講師及びその指導者を養成する。	9~11月	35人程度	修了者35人	100%
	② 介護職員等医療的ケア研修(第一号・第二号研修)基本研修及び実地研修(※介護福祉士養成校等修了者であって、医療的ケア研修[基本研修(講義・演習)]の修了者を対象とした技術確認演習と実地研修を除く) 介護施設及び居宅等において、利用者に対し、安全かつ適切に喀痰吸引等を実施できる介護職員等を養成する。	7~11月	150人程度	修了者105人(実地研修未終了者1人) 人工呼吸器装着者を対象とする演習の実施 講義及び演習終了者の実地研修終了後の合否判定	70%
	③ 介護職員等医療的ケア研修(第一号・第二号研修)介護福祉士養成校等修了者であって、医療的ケア研修[基本研修(講義・演習)]の修了者を対象とした技術確認演習と実地研修 実務者研修等修了者対象に、安全かつ適切に、利用者に対して、喀痰吸引等を実施できる介護職員等を養成する。	9~10月	110人程度	修了者117人(実地研修未終了者2人) 講義及び演習終了者の実地研修終了後の合否判定	106%

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
[福祉人材研修部]	④ 介護職員等医療的ケア研修事業(第三号研修)障がい者(児)サービス事業所や居宅において、特定の者を対象に適切に喀痰吸引等を実施できる介護職員等を養成する。	9月	10人程度	修了者8人 講義及び演習終了者の実地研修終了後の合否判定	80%
福祉人材確保等貸付事業(再掲)	① 介護福祉士修学資金貸付等事業 介護福祉士・社会福祉士の資格の取得を目指す学生や介護福祉士実務者養成施設に在学する者に対し、修学資金を貸し付ける。 また、介護人材の養成と確保を図るため、離職者が再就職するための準備に必要な費用を貸し付け、他業種で働いていた者等の介護職への参入促進のため、一定の研修を修了した者に対し、新たに介護等の分野に就職する際に必要な費用を貸し付ける。	4月 介護福祉士・社会福祉士修学資金、福祉系高校修学資金 通年 介護福祉士実務者研修受講資金、再就職準備金、介護分野就職支援金、障害福祉分野就職支援金	◎159件 介護・社福修学 50 福祉系高校修学 10 実務者研修 60 再就職準備金 10 介護分野 19 障害福祉分野 10	◎104件 介護福祉士・社会福祉士修学 42件 福祉系高校修学 5件 介護福祉士実務者 55件 再就職準備金 2件 介護分野 0件 障害福祉分野 0件	65%
	② 保育士修学資金貸付事業 保育士修学資金のほか、「保育所等への就職準備金」及び「未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業の利用料金」を貸し付け、岩手県で保育士業務に従事する者の養成・確保や、保育士の就職・就労支援を図る。	4月 修学資金 通年 就職準備金、未就学児	◎43件 保育士修学 40 (沿岸希望枠15を含む) 就職準備金 2 未就学児 1	◎31件 保育修学 30件(一般枠25件、沿岸枠5件) 就職準備 1件 未就学児 0件	72%
	③ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業(9ページ参照)				
[福祉経営支援部]	④ 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業(9ページ参照)				
(2) 福祉人材の確保とマッチングの強化					
福祉人材センター運営事業	① 無料職業紹介事業の実施 ○ 無料職業紹介事業・相談業務 ○ 福祉人材情報システムによる求人・求職の登録及びあっせん情報提供業務 ○ 岩手労働局(ハローワーク)・介護労働安定センター等関係機関・団体との連携 ○ 紹介就職者に対する雇用開発助成金の取扱い ○ 離職した介護福祉士等(保育士を含む。)届出登録と情報発信	通年 随時 通年 通年 通年	◎採用者数 年150人	◎127人 いわてで働こう推進協議会(6月5日、2月7日) いわて就職氷河期世代活躍支援プラットホームにかかる担当者会議(7月6日、3月5日) 介護労働懇談会(11月28日) 申請 3件 介護福祉士等登録者 142人	85%
	② 広報・啓発事業 ○ ホームページによる情報発信 ○ 求人情報誌、福祉のお仕事システムからのメール配信、SNS及びウェブ広告の活用、求職者向けPR動画の制作・活用	通年 3回程度		毎週月曜日求人一覧表を掲載ほか、随時情報発信 リスティング広告2回 ディスプレイ広告2回 Facebook広告1回 YouTube マルチフォーマット広告1回	

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
[福祉人材研修部]				ラジオスポット広告(13本)1回 人材センターPR 求職者向けチラシのポスティング1回 人材センターPR 求人事業所向け案内の配布(県内福祉事業所2,589カ所)1回	
	③ 人材確保・育成事業				
	○ 「介護・保育・福祉の就職相談会」の開催	1回(7~8月)	参加者100人	7月29日、43事業所、86人	86%
	○ 社会福祉施設等巡回訪問	8~12月	10か所程度	13か所	130%
	○ 「いわて就職マッチングフェア(ふるさといわて定住財団主催)」への参加	4、8、11、3月		マッチングフェア参加 (4月29日、11月18日、2月10日、3月16日)	
	○ 岩手労働局、県内各地域(自治体等)が主催する就職ガイダンスへの参加	通年		64回	
	○ 高等学校進路指導部会及び福祉養成校等への出張説明会の開催	随時		岩手県立大学、2回 ※高等学校進路指導部会には資料配布	
④ 会議の開催					
	○ 福祉人材センター運営委員会	7月、2月		7月21日、1月29日	
介護人材マッチング支援事業	キャリア支援員を配置し介護の人材確保・定着を図るため、求職者への相談支援や福祉施設・事業所への助言等のマッチング支援事業を実施する。	通年	◎求人求職マッチング数100人(本会が求人求職相談に対応し、採用となった人数) 求職相談者数1,000人	◎マッチング数123人 求職相談者数1,422人	123% 142%
	○ 5圏域にキャリア支援員6人を配置しての求人求職マッチングの実施	通年			
	○ ハローワーク、ジョブカフェ等での定期出張相談の実施	30か所 月間40回以上		県内27か所、443回(月平均36.9回)	
	○ 商業施設、イベント等での臨時相談会の開催	随時		7回	
	○ SNSを通じた情報発信・広報活動【新規】	随時		イベントの掲載を実施	
	○ 人材定着セミナー(仮称)の開催【新規】	2回		2回実施(参集型1回 Web1回) 計113人の参加	
	○ U・Iターンイベントへの参加【新規】	1回以上		東京開催に参加	
	○ 介護のおしごと職場体験の実施	4~3月 ※受付終了2月	体験80件 就職率50%	体験34件 就職率70%(就職24人)	43% 140%
	○ 潜在有資格者再就職支援講座の開催	1回以上		8回、52人	
	○ 介護の職場見学会の開催	2回以上		3回、19人	
	○ 小規模介護事業所就職面談会の開催	6回以上		7回、40事業所、69人	
	○ 小規模事業所合同研修会(エルダー・メンター制度導入研修を含む)の開催	18回(9圏域×2回)		18回、184事業所、316人	
	○ 介護カフェ(介護のしごと悩み相談会)の開催	1回以上		8回、25人	
	○ 介護入門研修会の開催	2回以上		2回、14人	
保育士・保育所支援センター保育士人材確保事業	① 求人求職に係るコーディネーターを配置し求人求職マッチングを実施する。		◎求人求職マッチング数70人(本会が求人求職相談に対応し、採用となった人数)	◎マッチング数100人	143%
	○ 相談支援(見学コーディネートを含む。)、求人・求職登録	通年		相談件数1,214件 求人登録282件(439人)、求職登録150人	
	○ 県内保育所訪問・自治体等訪問(同行見学を含む。)	35回		36回(関係機関3回、事業所訪問24回、同行見学9回)	
	○ ほいくしカフェ等イベントの実施	1回以上		1回、延べ10人	

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
[福祉人材研修部]	○ ほいくのしごと出張相談の実施	38回		44回、延べ36人	
	② 広報・周知				
	○ 自治体広報・有料広告等への掲載	12回以上		23回(情報紙悠々:5月30日号、リスティング広告1回(R5.11.21~R5.12.25)、ディスプレイ広告1回(R5.8.1~R6.1.31)、インスタグラム広告(R6.2.22~R6.3.21)自治体広報19回)	
	③ 説明会等の実施				
	○ 介護・保育・福祉の就職相談会 保育コーナーでの就職説明会	1回(7~8月)		7月29日	
	○ 養成機関等での就職説明会	随時		要請なし	
	④ 研修による保育士人材の確保や質の向上及び定着促進を図る。				
○ 新任保育士(就業継続支援)研修の実施	1回	100人	11月14日、66人	66%	
○ 潜在保育士再就職支援研修の実施	3回	40人	6月16日、8月29日、10月19日、11月21日、28人	70%	
介護等体験受入調整事業 [福祉経営支援部]	教員免許取得希望者が社会福祉施設において5日間の介護等体験を行うための受け入れ調整の実施。	通年		介護等体験した学生 171人(大学5校) 介護等体験を受け入れた施設 33施設	
(3) 退職共済制度の適正運営と福利厚生事業の充実					
民間社会福祉事業職員共済事業 [総務部]	財政運営の健全化 積立水準回復計画に基づき責任準備金率を改善するとともに、共済契約者及び会員に対し財政状況等を定期的に報告し、共済事業の安定的な運営を図る。	通年	◎責任準備金率 78.00%	◎責任準備金率 82.46% (年間運用目標 3%) 運用実績(信託報酬控除前) 三資産バランス 8.93% パッシブ 17.16%	106%
福利厚生センター受託事業 [総務部]	① 会員の拡大 未加入事業所への加入の働きかけを強化し、会員の拡大を図る。	通年	◎80人以上	◎会員増員数 18人 広報紙パートナーへの広告掲載 未加入施設 1,000か所にパンフレットを送付	23%
	② 新規事業の開発 会員のニーズに合った魅力ある新規事業を開拓する。	通年	新規メニュー 1事業以上	「季節の花畑とオーガニックビュッフェを楽しむ自然満喫プラン」を新たに開催	100%

4 社会福祉事業経営の支援

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
(1) 社会福祉事業経営の支援					
障がい者就労・社会参加支援事業	障がい者就労支援事業所に対し、施設外就労のマッチング支援や自主生産製品の販売、販路・業務受注拡大などの支援を行うとともに、事業所内での意識醸成、企業等への障がい者就労に関する普及・啓発など、総合的・多面的な支援を行う。		県内の平均工賃の向上	令和4年平均工賃 19,949円(対前年比 236円増) (令和5年度の実績は、県が令和6年9月頃に公表予定)	100% ※岩手県の目標額に対する達成率
	① 自主生産製品の販売及び請負作業の受注に向けた支援	通年	事業所の商品、役務の調査及びデータベース化 50件	47事業所(新規訪問) 7事業所(再訪問)	108%

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
[福祉経営支援部]	② 事業所の自主生産製品のPR、販売イベントの企画、情報提供	通年	4回	6回 販売会4回(7月29日、9月15~17日、11月16日、12月15日) 農福マルシェ2回(8月8日、9月3日)	150%
	③ 事業所と農林水産業者とのマッチング	通年	30件	マッチング成立件数9件	30%
	④ 普及啓発				
	○ 農林水産業者向け研修の実施	通年	年4回	8回	200%
	○ 障がい者就労支援施設職員研修の実施	通年	年4回	10回	250%
	○ 特別支援学校向け出前講座の開催	通年	年10回	12回	120%
共同受注窓口事業	官民と障がい者就労支援事業のハブ機関として、商品販売と役務・請負業務受注の支援を通じて、障がい者就労支援事業所利用者の就労や社会参加の機会の拡充と環境の整備を支援し、県全体の障がい者の工賃の向上を図ることを目的に事業を実施する。		取扱売上高の向上 2,500万円以上	加入事業所 108事業所 販売契約 61事業所 役務・請負契約 94事業所 (※重複契約あり) 取扱売上高 31,014,189円 (常設店舗売上+役務請負等売上+注文販売等 483,340円)	124%
[福祉経営支援部]	① 障がい者就労支援事業所商品の販売活動の推進	通年		常設店舗売上 15,677,046円	
	② 障がい者就労支援事業所による役務の受注拡大の促進	通年		作業請負による受注拡大の促進 役務請負等売上 14,853,803円	
	③ ホームページを活用した加入事業所の活動紹介及び商品情報の発信	通年		共同受注センターホームページに会員事業所製品情報を掲載 ※商品情報の発信及び商品の受注支援	
(2) 適正なサービス評価の実施					
福祉サービス第三者評価事業	福祉サービスの質を客観的かつ専門的に第三者が評価することによってサービスの質の向上を目指す経営者を支援する。				
[福祉経営支援部]	① 受審事業所数	通年	◎10か所	◎決定委員会 11か所	110%
	② 事務局体制の強化及び業務方法の標準化による迅速な業務遂行	通年			
	③ 県指定評価調査者養成研修の実施	年1回	5人	8月4日、7日、10月26日、27日、30日 4人	80%
	④ 県指定評価調査者継続研修の実施	年1回	30人	開催なし	0%
	⑤ 評価調査者スキルアップ研修の実施	年2回	50人	7月9日、22人 9月25日、18人	80%
	⑥ 受審事業者自己評価研修の実施	年1回	20事業所	8月4日、7日、15事業所 20人	75%

5 多様な組織等との連携協働

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
(1) 種別協議会・部会活動を通じた福祉サービス向上の取組とサービス利用者の福祉増進					
市町村社会福祉協議会 部会事業(再掲) [地域福祉企画部]	(7、8ページ参照)				

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
種別協議会活動推進事業	事業種別を単位とした連絡協議、調査研究、研修等を行うとともに、関係機関団体とのネットワークを築くことにより、会員である社会福祉法人及び施設・事業所が地域における多様な福祉ニーズに適切に対応できるよう組織事務を担う。 また、各協議会中期活動ビジョンの見直しを図り、活動を進める。	通年		事業種別を単位とした連絡協議、調査研究、研修等を行うとともに、関係機関団体との連携を図りながら、会員である社会福祉法人及び施設・事業所が地域における多様な福祉ニーズに適切に対応する取組の促進を図りました、	
[福祉経営支援部]	○ 社会福祉法人経営者協議会 ○ 高齢者福祉協議会 ○ 障がい者福祉協議会 ○ 保育協議会 ○ 児童福祉施設協議会 ○ 児童館・放課後児童クラブ協議会				
(2) 多様な組織等との連携協働の推進					
事務受託団体支援事業	事務を受託している10団体の適正な運営と事業の促進に努める。	通年		事務を受託している10団体の適正な運営と事業の推進に努めました。	
[地域福祉企画部]	○ 岩手県民生委員児童委員協議会 ○ 岩手県里親会				
[福祉経営支援部]	○ 岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 ○ 岩手県知的障害者福祉協会 ○ 岩手県知的障害児者生活サポート協会 ○ 東北地区社会就労センター協議会				
[福祉人材研修部]	○ 全国社会福祉法人経営者協議会 北海道・東北ブロック協議会 ○ 一般社団法人岩手県介護福祉士会 ○ 岩手県介護支援専門員協会				
[総務部]	○ 岩手県ホームヘルパー協議会 ○ 公益財団法人岩手県福祉基金				

6 指定管理施設の管理運営

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
ふれあいランド岩手の管理運営	これまでの運営経験と蓄積されたノウハウを最大限に生かし、効率的な運営と魅力ある事業の企画実施に努めながら、サービスの向上と安全性の高い堅実な施設運営を行う。	通年	◎総利用者数 260,000人 (内訳) 一般(学生含む。) 118,000人 高齢・障がい者 129,000人 その他 13,000人 開館以来の累計数	◎総利用者数 199,159人 (内訳) 一般(学生含む) 83,728人 高齢・障がい者 101,392人 その他 14,039人 開館以来の累計数	77% 71% 79% 108%

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
[ふれあいランド岩手]			6,534,000 人	6,132,264 人	94%
	① 教室の開催 障がい者や高齢者等を中心としたスポーツ・文化教室(講座)を開催する。	通年	開催回数 224 回 スポーツ 200 回 文化 24 回	開催回数 228 回 (スポーツ 203 回 文化 25 回)	102%
	② イベントの開催 利用者と地域住民との交流を促進するため、各種イベントを開催する。	通年	開催回数 8 回	開催 8 回	100%
	○ ふれあいランド祭 2023	9月3日	延べ9,000 人	延べ 17,407 人	193%
	③ 支援事業の実施	通年			
	○ 地域と連携し、障がい者や高齢者への運動指導に携わる指導者に指導のノウハウを伝える。 また、障がい者団体や高齢者団体等から依頼を受けて、スポーツ指導などを実施する。		いわてスポーツネットワーク事業 2 回 リフレッシュ教室 20 回 リハビリ&スポーツ支援事業 120 回	2 回 47 回 107 回	100% 235% 89%
	○ 障がい者や高齢者等のふれあいランド利用者から依頼を受けて、スポーツ活動をサポートする。		サポートタイム 300 回	616 回	205%
④ ボランティアの養成 初心者手話講座等を開催するとともに、活動の場の提供により取組の活発化を図る。	通年	開催回数 15 回	14 回		

7 県社協の活動基盤の強化

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
県社協財政基盤の適正化 [総務部]	① 自主財源の確保 県社協本来の使命や役割を認識し、地域福祉の推進に結びつく新たな事業の開発などのため、多様な自主財源を確保する。	通年	◎協賛金対前年度比 5%増	◎対前年度比 2%増 企業、団体及び病院(1,179 か所)に対し協賛金を依頼 入金実績 334 件 3,745,876 円 (前年度 333 件 3,664,000 円)	40%
	② 経費の削減 事業費及び事務費の削減を図る。	通年	対前年度比 2%減	対前年度比 16%増(生活福祉資金コロナ特例貸付等の債権管理業務に係る経費の増) 事務経費 47,625 千円円 (前年度 40,996 千円円)	-800%
組織強化のための取組の推進	① 会計監査人による監査 経営組織のガバナンスを強化するため設置した会計監査人による監査を受検するとともに、監査費用の財源を安定的に確保する。	通年		5 回実施(5 月、8 月、10 月、2 月、3 月)	
	② 税理士等への業務委託 税理士や社会保険労務士等の専門家への業務委託等を検討及び開始。	通年		税理士や社会保険労務士等の専門家への業務委託を検討するとともに、インボイスへの対応準備では適宜相談を行った。	
	③ 職員の育成 職員研修計画に基づき職員研修を実施し、職員育成を図る。	通年		新入職員研修(2 人)、全社協会計実務講座(2 人)、福祉ビジョン 21 世紀セミナー(6 人)、ランド職員インボイス説明(25 人)、職域ゲートキーパーセミナー(2 人)、子ども虐待防止フォーラム(2 人)、労働衛生対策等研修会(2 人)、全社協管理職員研修(2 人)、ワークライフバランスセミナー(1 人)、全社協中堅職員研修(3 人)	
④ 会員の拡大	通年	◎20 事業所以上	◎8 施設、法人	40%	

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
	未加入施設・事業所に対し、会員となることのメリットを説明し会員の拡大を図る。				
[総務部]	⑤ 次期県社協活動計画の策定 「社会福祉法人岩手県社会福祉協議会活動計画 2024-2028」(仮称)を策定する。【新規】	通年		「社会福祉法人岩手県社会福祉協議会活動計画 2024-2028」を策定(令和5年度第6回理事会及び第4回評議員会にて承認) ・総合企画委員会 3回 ・事務局会議 14回	

8 その他

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)	実績・成果等	達成率
第76回岩手県社会福祉大会 [地域福祉企画部] [総務部]	本県の社会福祉の向上に尽力し、多大な功績を残した方々を顕彰するとともに、地域共生社会、豊かな福祉社会を実現するための共通認識を深め、本県の社会福祉の一層の発展に資することを目的として開催する。	11月		11月16日、トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館)大ホール、約1,500人式典(被表彰者数 485人、16団体、1組) 記念講演「すべての人が誇りを持って生きられる社会に！」 社会福祉法人プロップ・ステーション理事長 竹中 ナミ 氏	